

第2回中空知広域水道企業団水道事業ビジョン策定検討会議 議事概要

- 開催日時 平成30年7月27日(金) 13:58~15:25
- 開催場所 滝川市まちづくりセンター 会議室A
- 出席委員 峯村委員長、高村副委員長、中口委員、河端委員、加藤委員、小林委員、山委員
- 出席助言者 保坂助言者、松原助言者
- 出席事務局職員 加藤企業局長、児玉工務課長、横山営業課長、吉尾工務課副主幹、桜井営業課副主幹、金子営業課副主幹、岩崎砂川営業所長、大津奈井江営業所長、山田歌志内営業所長、早坂工務課主査、松本営業課担当
- 配布資料 会議次第(別紙1)
中空知広域水道企業団水道事業ビジョン検討会議出席者名簿(別紙2)
水道に関するお客様アンケート集計表(別紙3)
水道事業ビジョン策定に向けた当面の課題の整理(別紙4)
水道事業ビジョン「基本理念」の検討について(別紙5)

1 開 会 委 員 長

2 議 題 進 行 : 峯 村 委 員 長

(1) 助言者からの提言

助言者1

国では、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの水道ビジョンを見直し、50年後、100年後の将来を見据え、取組の目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定した。

道では国の趣旨を反映し、平成23年に北海道水道ビジョンを策定している。

その中で、水道事業者は自らが抱える様々な課題を把握、整理した上で、ビジョンで掲げた各目標の達成に向けて着実に取り組むことが求められている。住民の方々に対しては、水道事業に係る理解や協力を得るため、水の安全性や事業コスト等に関する情報を積極的に提供することが求められている。

一方、住民は水道水の供給を受ける受益者として、応分の負担を行うことはもとより、水道システムへの理解を深め、生活の場で水を大切に使うことや事故・災害時における協力、生活排水による水資源の汚染防止などの水環境の保全に積極的に貢献するなど、水道事業を支えるパートナーとしての役割が求められている。

道は、水道事業者に対して水道法に基づく監督及び地域水道ビジョンや水道施設の更新・耐震化計画等の策定などについて必要な助言、指導等を行うとともに、関係団体と連携して事故・災害時の応援体制の整備などを進めるほか、水道事業の円滑な運営に向けて、関係機関と連携・調整するなどして、ビジョンで掲げた各目標の達成に向けて取組を推進することとされている。

また、各水道事業者を取り巻く状況を踏まえ、様々な形態の広域化など水道事業者間

の連携や業務委託など民間業者との連携を促進するため、水道事業者間の協議の場の設定や通常業務における助言等を通じ、連携に向けたコーディネーター役を担うこととされている。

本会議では、今後10年間のビジョンを策定することとされており、当所としても勉強させていただくとともに、必要な助言や知見の提供などができればと思っている。

助言者 2

中空知水道協会は滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町の3市1町の水道工事業者で構成された協会となっている。設立については平成21年4月11日に先ほど申し上げた3市1町で設立された。

設立の目的については、各市町村がそれぞれ水道事業を行っていたが、中空知広域水道企業団に統合されたことに伴い、協会の組織としても確たるものがなく、そのため技術の向上と情報交換等を行うため、また、水道工事業者の資質向上を目指すことを協会の目標にした。

水道については地域住民の大切なライフラインであり、水道事業の安定に寄与すべく技術力、施工能力、災害時の緊急的な対応に特化する組織を作るため、平成21年4月に設立した。

設立当時は滝川市5社、砂川市4社、歌志内市4社、奈井江町3社の16社で設立している。

その後、平成21年7月1日に中空知広域水道企業団と災害時等における水道施設の応急・復旧の協定に係る協定書を滝川市役所において平成21年7月1日に締結式を行った。

それ以降災害時には水道協会として協定書を基に対応をしている。

水道協会の活動として毎年6月1日から7日は全国水道週間が開催され、水を大切にするというテーマで滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町の3市1町で車両による街宣活動を行っている。

また、水道協会が設立して3年が経った2011年3月11日に東日本大震災が起き、発生から3日後の平成23年3月14日には日本水道協会北海道地方支部より文書にて出動要請があり、水道協会として体制を準備し第1班が行った経験から第2班も行く準備をしていたが、災害時の場所が難しいということで第2班の要請については中止になった。

近年災害が多発しており、西日本の水害等においても水道のパイプラインが途絶えるということがあり、水道協会としても災害時の緊急対応については昼夜問わずに対応をしている。

昨年の滝川地区で発生した赤水の時にも2日間給水対応を行い、また、赤平市で浄水場のポンプが故障した時には水道協会として赤平市に行き、対応している経過がある。

また、新聞等でも取り上げられているが、技術者・技能者の不足、労働者の高齢化、若年労働者の不足等が問題となっており、当協会としても大変苦慮している状況となっている。近年では水道業界も外国人労働者、特にベトナム人の労働者が入ってきているところもあり、対策等はしているが、このような状況から災害等の対応にも苦慮している。

当協会として休日修繕当番制度というものがあり、3市1町のそれぞれのまちで365日のうち約125日の土日祝日等については当協会として、各業者が順番等を調整しながら休

日当番制を敷いている。

また、先ほど申した技術者・技能者の不足については大変な問題だと思っている。私は滝川技能協会の会長、また、中空知地域職業訓練センターの会長も務めているが、応募者が少なく、技能検定を毎年1月に行っているが水道に関する人や、水道だけではなく大工等、全ての職種でなかなか人が集まらずに苦慮しながら技能検定を行っている。

滝川工業高校のインターンシップで我々の会社等で毎年9月に2名の高校生の受入れを行い、情報提供等を行っているが人材等の確保には至っていない状況である。

また、管の施工等については耐震化に向け、耐震管を使いながら今後対応をしていくことになると思っている。

人口等については1960年、約60年前には3市1町で15万1千人、今年の4月時点では約6万6千人と人口減少には大変危惧している。

当協会としては、安定的に水を供給する役割があり、災害等が発生した場合には早急に対応しなければならないため、皆様の協力を得ながら対応していきたいと考えている。

また、当協会としては安全大会、技術研修会を開催し3市1町が一体となるよう、努力している。水道工事等は各業者がそれぞれで行っているため、工法等も違うところがあるのだが、協会が設立したことにより統一的な研修等を行うなど技術者の向上にもつながっている。

我々も努力しながら、安心して安全な水が各家庭に供給されるよう取り組んでいくが、先ほどから申し上げている技術者不足が大きな問題となっている。特に最近では事業の継承、後継者がいないという悩みを抱えている企業もあるため、我々も努力しながらそれぞれの意見を聞いて、地域住民の皆様には水については心配をかけず、災害があってもすぐに復旧し、また、給水等の手助けも考えながら協会として取り組んでいる。

工事については、企業団の力により年間の工事量は確保できているが、いかんせん技術者、技能者不足については、これから真剣に考えていかなければならないと思っている。私は10年前も助言者としてこの会議に参加しているが、10年前から見て技術者、技能者の問題については変わっていない。あるいは悪くなっていると感じている。当協会としても人材確保に向けた要請について真剣に考えていく。

(2) アンケート調査結果の報告

事務局より説明

説明資料「水道に関するお客様アンケート集計表」(別紙3)

委員1：水道料金の関係が出ていたが、全道でどうなのか、各市町村と比較してどうなのかという話にはならないと思う。なぜなら空知川を原水としているが、空知川の源にある市町村はきれいな水だから安いと思う。しかし、滝川や砂川、歌志内、赤平あたりは下流のため濁っているのであり、それをうまい水にするためにはそれなりの手間や薬剤がかかるので、必然的に高くなるような気がする。

個人的には料金を全道的、全国的に見てどうだということには関心を持たない。

委員2：私は直接蛇口から水は飲まずに、浄水のカートリッジを使っている。カートリッジは取替えがきくので、4週に1回取り替えている。

水道水と浄水器を通した水で大きく違うのは、キャベツを刻んだときに相当の違いを感じるところで、水道水でキャベツを洗って刻んだものは2日目、3日目には苦くなるが、浄水器を通すと1週間目でも苦くならず、全然違う。

また、レタスを洗ったときも浄水器を通した水ではパリッとする。お米を研ぐときも浄水器を通した水を使っている。

札幌から滝川に月に1回来る方が、蛇口から直接水を飲んで滝川の水はおいしいと言っている。

委員3：統合する以前、奈井江の浄水場から来ていた水と今は滝川から来ている水とでは少し違う感じがする。

今の方が味が濃く、おいしい感じがする。札幌の方がたまに来て、滝川の水はおいしいと言ってくれている。滝川の水の方がいいと思う。

(3) 当面の課題について

事務局より説明

説明資料「水道事業ビジョン策定に向けた当面の課題の整理」（別紙4）

委員1：企業だから見直しをしながら事業を進めていくことは大事なことだと思う。技術部門と経営部門の見直しが必要なのかとも考えるが、私自身水道企業団の職員構成についてよくわかっていないため、その辺の資料等を出してもらいたい。

事務局1：第1回検討会議に配布した、中空知広域水道企業団水道事業ビジョン会議資料の20ページの職員体制の状況をご覧いただければ。職員体制については派遣職員、プロパー職員の構成割合が記載されている。

全体で25名の職員がいて、技術職員については平成30年4月現在12名、事務職員については13名、全体で25名の職員体制となっている。

今は技術の継承が課題であるという話を先ほどさせていただいたのは技術職員についてである。土木技術職員が9名、水を作る役割の浄水担当職員が3名、全部で技術職員が12名となっており、これらの土木技術職員は構成市町から派遣されている職員でずっと賄ってきていたが、今は企業団独自採用のいわゆるプロパー職員の採用に努めており、派遣職員、プロパー職員の割合は半々となっている状況である。

先ほど申し上げた、なかなか募集しても人が集まらないというのは、土木職員の募集をしても、大学、高校それぞれ民間に流れる傾向で、また公務員志望であっても札幌近郊に流れ、都会志向の学生が強くなかなか地方の都市に就職していただけないという現状がある。

このような傾向がしばらくは続いていくと考えられ、募集をしても思っただけの応募が来ないという状況となっている。

委員2：19ページ、組織体制の状況の各人数を教えてください。

事務局2：今現在の職員数で申し上げますと、営業課の総務担当が4名、そのうち管理職が1名、一般職が3名。料金担当については、管理職も含めて7の配置となっている。

浄水担当については管理職はおらず一般職が3名、工事給水担当が管理職も含め8名、課長が営業課、工務課にそれぞれ1名とその上に局長が1名となっており、営業課全体で12名、工務課全体で12名、局長も含めると全体で25名の正職員の配置となっている。

その他に嘱託職員・臨時職員として、それぞれの構成市町の営業所窓口の職員と企業団浄水場の中で勤務している職員は6名となっている。

委員3：先ほどの6番の経常経費の削減のため、事務事業の合理化・効率化を進めていかなければならないという中で、2か月に1回の検針という話があったが、今は検針については1か月に1回行っており、検針業務で働いている人が2か月に1回の検針になった場合、給料が少なくなると思うが、それでも満足してもらえるのか。

事務局3：検針については委託業務で行っており、給料ではないが、検針員が受けとる委託料が半減する形になる。

これについては今後どのような方向性で行うのか、例えば委託契約をしている性質上その検針員が今まで1地区だったものを2地区担当するなど、いろいろな考え方があろうと思う。

導入まではもう少し時期があるため、そのあたりの設計については委託業務とは言っても人が絡む話であるため、安易な形にはならないよう配慮していきたい。

委員4：経営的には削減になるのでとてもいいことだと思う。経営者としての考えでいくとベストだとは思うが、働く方としては給料が下がるとなると問題があると思う。

これについては様々な検討が必要だと私は思う。

事務局4：十分な議論を尽くしたいと思う。

委員5：検針について、3市1町毎月検針なのか。

事務局5：今現在は3市1町全てが毎月検針である。

かつての状況は、3市1町全てが2か月に1回の検針だったが、今は水道企業団で料金を計算していることから3市1町全てが毎月検針になっている。

また、料金を統一して水道企業団で料金を徴収するようになった時点では1か所だけが2か月に1回。もう少しさかのぼると平成に入るか入らないかぐらいの時期に滝川が最初に2か月に1回の検針を毎月にして、その次に砂川が行い、その次に奈井江と順次毎月検針に変わっていき、統合したときは2か月に1回の検針は1事業者だけだった。

委員6：過去に2か月に1回だった検針を企業団になってから毎月に変えたのに、経費削減のため、また、2か月に1回に戻すような案を検討している。当時2か月に1回の検針ではダメだから毎月になったのか。

事務局6：毎月検針に切り替わったのは、そこそこの事業体の考え方である。

毎月検針の方がより丁寧なのは間違いなく、2か月に1回だとコストはかからないが、例えば漏水があった場合など損害が1か月以上に渡って起きているかもしれないなど、毎月検針だと早期に気付けるメリットが

ある。

検針を2か月に1回にすると、暫定的に料金をいただくなどのやり方をしなければならず、コストは下がるが、分かりづらさ、やりづらさがあり、利用者にとっては不便な部分もある。

委員7：家庭の話だが、毎月検針に来ていただいているので、前の月よりも水道使用量が多かったら検針員がチャイムを鳴らしてどうして今月は使用量が増えたのか確認してくれている。

増えた理由を説明すると、漏水しているかもしれないからと親切に対応してくれている。毎月検針だと細かい状況も分かってくれる。

また、私がこの委員になったので、聞いてほしいと言われていたことが1つあり、洗濯するとき水道の出が悪いとうことを聞いてほしいと何人の人にも言われる。また、直すとしたら個人的な範囲なのか、企業団でやってくれる範囲なのかも聞きたい。

事務局7：洗濯機に水が入るときに、他の台所などで水を使うと水が引っ張られて細くなることもある。

出が悪いことには様々なことが考えられ、例えば極端な例で話すところかで漏水していて普段出るはずの量が出ないで水が細くなるという状況もある。

また、家屋や給水管が古くなり、給水管自体が老朽化してくると水の出が細くなることもある。出が悪いという1つの状況だが、様々なことが考えられるため、一概にこれだということは申し上げられないが、疑問がある場合は企業団にご連絡をいただき、修繕する場合等は原則家屋内の給水管はお客様の所有物になるため、お客様の負担となる。

企業団にお問い合わせいただいたときには指定業者を紹介して見てもらったり企業団職員が対応することもあるので、疑問がある場合には企業団にお問い合わせいただくようお願いしたい。

委員8：余談になるが検針の1か月、2か月の話で、例えば月末の25日に検針が来る家庭だとして、25日が近くなってくると毎日メーターの値を確認して一般家庭の基本料金の7トンまでを超えないように使っている人がいる。2か月に1回になるとそういう問題もあるため、そういうことも含めて検討が必要だと思う。

(4) その他

中空知広域水道企業団水道事業ビジョン「基本理念」について、今回実施した「水道に関するお客様アンケート」の調査結果なども踏まえ、委員の皆様で「基本理念」(案)を次回の策定検討会議までに検討をお願いしたい旨事務局より説明

説明資料「水道事業ビジョン(基本理念)の検討について」(別紙5)

次回策定検討会議までに検討をすることで異議なしとして決定された。

3 その他

(1) 次回日程の検討

事務局から8月21日(火)14:00から滝川市まちづくりセンターで開催したい旨の提案があり、異議なしとして決定された。

(2) 事務連絡

特になし

(3) その他

特になし

4 閉会 委員長